

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	一般県道 ^{こめのきあざぶ} 米野木筋生線				
事業箇所	日進市 ^{こめのき} 米野木町				
事業のあらまし	<p>一般県道米野木筋生線は、日進市からみよし市に至る延長約 6.3km の路線であり、地域交流を促進させる重要な路線である。</p> <p>本事業区間には東名高速道路東郷 PA のスマート IC が接続する計画とされており、IC へのアクセス強化や IC 整備により見込まれる自動車交通の増加に対する一層の安全対策が必要となる。</p> <p>このため、「国際競争力を強化する基盤整備」「交通安全対策の強化」を主な目的とし、スマート IC へのアクセス強化と歩行者等の安全性の確保を図るため、一般県道米野木筋生線の車道部拡幅・線形改良整備及び歩道整備を行うものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化</p> <p>(2) 交通事故対策</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2018 年度)	再評価時 (2023 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2019 年度 ～2024 年度	2019 年度 ～2027 年度	地元及び関係機関協議に不測の期間を要した。	
	事業費（億円）	8.0	8.0		
	経費内訳	工事費	3.5	3.5	
		用補費	4.0	4.0	
	その他	0.5	0.5		
事業内容	現道拡幅 延長 L=0.7km 幅員 W=16.0m 2 車線	現道拡幅 延長 L=0.7km 幅員 W=16.0m 2 車線			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>当該事業工区に接続する形で東名高速道路スマート IC 整備が計画されているため、アクセス強化が必要である。また、歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保の観点からも歩道整備が必要である。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>事前評価時と変化なし</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>—</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>事業着手時の必要性に大きな変化はなく、依然として高い状況にあるため。</p>		

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
工種区分	調査・設計	←————→									
	用地補償					←————→					
	工事							←————→			
	・土工							←————→			
	・舗装工								←————→		
事業費(億円)	当初計画	8.0									
	実績	0.1	0.0	0.1	0.3						0.5
	今回計画	0.1	0.0	0.1	0.3	7.5					8.0

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷①】
延長(km)	0.7	0.0	0%	0.7	0%
事業費(億円)	8.0	0.5	6%	8.0	6%
工事費	3.5	0.0	0%	3.5	0%
用補費	4.0	0.0	0%	4.0	0%
その他	0.5	0.5	100%	0.5	100%

※用地進捗率(面積ベース)は、0%

2) 未着手又は長期化の理由

・地元及び関係機関協議に時間を要したため、完了年度を2027年度まで延伸する。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・地元自治体より早期整備が要望されており、大きな阻害要因はない。

【今後の見込み】

・事業を着実に進め、2027年度までに整備が完了する予定である。

判定

B

A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。

B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）

・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

○ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

・事業期間を延長したことにより、2027年度までに整備完了が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 再評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況